

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 575,679 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
 が充てられる社会保障施策に要する経費 8,187,743 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

区分	款	項	目	事業名	令和元年度 当初予算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	1,779,547	1,330,404			63,309	385,834
	3	1	3	老人福祉事務費	141,294			16,656	17,568	107,070
	3	2	1	児童福祉法 施行事務費	2,327,049	1,368,256	48,400	90,433	115,577	704,383
	3	2	3	母子福祉費	7,004	3,258		7	527	3,212
	3	3	2	生活保護費	1,031,263	827,093		9,533	27,435	167,202
	小計					5,286,157	3,529,011	48,400	116,629	224,416
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	344,261	258,196			12,131	73,934
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	179,971				25,368	154,603
	3	1	1	介護保険特別 会計繰出金	1,044,107	24,542			143,712	875,853
	3	1	1	後期高齢者 医療事業費	702,879				99,074	603,805
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	157,108	112,691			6,261	38,156
	小計					2,428,326	395,429	0	0	286,546
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	23,880	3,985		350	2,755	16,790
	4	1	1	妊婦健康診査費	40,860	2,542			5,401	32,917
	4	1	1	地域医療費	70,686	70			9,954	60,662
	4	1	2	予防接種費	192,556	3,535			26,643	162,378
	4	1	2	健康診査費	145,278	3,616		24	19,964	121,674
	小計					473,260	13,748	0	374	64,717
合計					8,187,743	3,938,188	48,400	117,003	575,679	3,508,473

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。